令和８年度　青少年女性センター運営委員会議事録

1　開催日時　　令和８年８月 21 日（金）　午後７時～８時 20 分

2　開催場所　　レディヤンかすがい２階　講習室

3　出席者

【座長】	春日井市婦人会協議会	時田　加代子
【委員】	春日井市子ども会育成連絡協議会	小出　修
	春日井スカウト団協議会	森　さとみ
	（旧）かすがい女性連盟	島居　桂子
	春日井市スポーツ少年団	長江　勝郎
	春日井市インディアカ協会	横谷　哲男
	春日井水墨画協会	飯尾　博明
	真陽春会	冨田　えり
	愛知県立春日井高等学校	佐野　好宏
【事務局】	市民生活部長	足立　憲昭
	多様性社会推進課長	大野　利重
	多様性社会推進課課長補佐	小嶋　直樹
	多様性社会推進課施設管理担当主査	石橋　修
	多様性社会推進課　主任	稲垣　有紀

4　傍聴者　　なし

5　議題　　(1)令和７年度事業報告について
(2)令和８年度事業計画について
(3)その他

6　会議資料　　議題に関する資料
（施設使用料の改定・予約システムの変更については、
利用者に配布する周知チラシ類）

7　議事内容　　(1) 令和７年度事業報告について
(2) 令和８年度事業計画について
(3) その他（施設使用料改定・予約システムの変更）

議題(1)　令和７年度事業報告について
【石橋主査】
「令和７年度事業報告について」説明。
【小出委員】
令和７年度より「女性のための法律相談」が市役所の法律相談に統合とあるが、その下の表にある件数はその法律相談に関するものか。
【大野課長】
女性の悩み相談は引き続きレディヤンで行っている。下の表はその悩み相談の件数。
【飯尾委員】
・配布された座席表には、委員側は氏名まで記載されているのに市側は役職名しかない。異動で人が代わるので、氏名まで入れてほしい。(⇒今回は事務局員がホワイトボードに筆記)
・資料の内容は昨年度の実績の羅列でしかなく、この数字を見るだけでは発展性がない。施設としてこの数字をどう考察し、利用しているのか。
【大野課長】
・資料の内容については、今後は改善したい。
・実績の数字の中でも利用率は重要である。会議室の利用率は低いので、向上に取り組みたい。
【足立部長】
昨年も申し上げたが、市内の公共施設は会議室の利用率が低く、多目的ホールのような運動施設の利用率は高い。この数字をもとに、公共施設の改修時に運動施設を増やしている。同様に講座も、人気が高いものは残し低いものは入れ替えている。
【時田座長】
講座実績を見ると、子どもと親が対象の講座に応募が多いが、こういう結果は次年度計画に生かしてほしい。また、新しい講座や講師を検討してほしい。

議題(2)　令和８年度事業計画について
【石橋主査】
「令和８年度事業計画について」説明。
【時田座長】
応募の好調な講座については、回数を増やすことを検討してほしい。
【飯尾委員】
委員会の開催時期が遅い。今年度はすでに半分近く経過している。この時期に開催しているのは理由があるのか。６月頃までには行ってほしい。
【大野課長】
慣例としてこの時期に行っており、次年度の予算に委員の方々の意見を反映できる時期ではあるが、限定する理由はないので検討したい。時間帯についても、委員の皆様の意見を伺いたい。

【各委員】
２か月以上前に日程決定すれば午前や午後も対応可能…４委員
夜間なら対応可能…４委員
意見なし…１委員（再任予定がないため）
【大野課長】
皆様の意向は開催日時決定の参考にする。

議題(3)その他（施設使用料改定、予約システムの変更）
【石橋主査】
配布資料に基づき「施設使用料改定、予約システムの変更」について説明。
【小出委員】
・新システムのＩＤは全公共施設で共通なのか。
・ＩＤ有効化のことを聞き漏らした。どこに載っているか。
【大野課長】
・ＩＤは共通だが、公民館等の施設グループごとに最初の１回だけ、施設の利用登録が必要。
・ＩＤ有効化とは本人確認のこと。使用料改定・システム変更周知チラシに記載されている（ＩＤの登録方法②）。
【森委員】
今後はシステム上で予約等の手続きをするとのことだが、代表者以外は手続きを行うことができないのか。当団体では手続きは輪番制になっている。
【大野課長】
団体のメンバーが誰でも、同じＩＤでシステムにアクセスすることで予約等が行える。
【飯尾委員】
代表者やメンバーが変わってもＩＤは同じでよいのか。担当者が変わったらどうすればよいか。
【石橋主査】
代表者や担当者の情報はシステム上から自身で書き換えができる。システムへのメンバーの登録は不要。
【大野課長】
ただし、認定団体の代表者変更手続きは今までと変わらず行うことになる。
【時田座長】
あいち共同利用型施設予約システムのＩＤ登録時には、メンバー全員で写真を撮って、メンバーも全員登録した。春日井市独自のシステムに変わることで、それも必要なくなるのか。
【冨田委員】
自分はそれをやっていない。
【時田座長】
体育館の登録手続きはそうだったが、他の施設とは異なるのか。新システム

でも同様に、体育館と他の施設で異なるのか。
【大野課長】
現在の体育館のやり方は他の施設とは違うと聞いているが、新システムのＩＤ登録の方法は対象の全施設で統一されている。ただし、施設の利用登録手続きは施設グループごとに１回必要となる。
【飯尾委員】
各団体には、資料にある周知チラシなどは配布されるのか。
【大野課長】
そのようにする。ＩＤ登録は周知チラシにあるＱＲコードから行うが、不安な方も多いと思うので、ＩＤ登録の説明会を実施する。説明会では、ＩＤ有効化に必要な本人確認などもまとめて行えるようにする。
【石橋主査】
登録そのものは非常に簡単。ふつうにスマホが使える人なら問題なく可能。
【時田座長】
・ＩＤ登録は９月 10 日以降でないとできないのか。
・認定団体の更新手続きは別に行うのか。
【大野課長】
・ＩＤ登録は９月 10 日開始となる。
・認定団体の登録と更新手続きは従来通り行う。ＩＤ登録とは別の手続き。
【飯尾委員】
手続きをシステム上で行うということは、いずれは抽選結果の電話連絡もしなくなるのか。
【大野課長】
抽選も結果連絡も、すべてシステムでやることになる。ただし移行措置として、９月と 10 月の２か月間は電話連絡をする。
【森委員】
これまでは、電話の際に値段の安い部屋を職員に探してもらうことができたが、そういうやり方はもうできないのか。２つ申し込んで２つ外れることもあるのか。
【大野課長】
現時点では、認定団体の場合、システムにて希望の日時や部屋を４つまで希望を出してもらい、そのうち２つまで当選する、という感じになる予定。申し込んでいない部屋に回るようなことはない。
【飯尾委員】
各部屋の予約状況をシステムで確認することはできるのか。
【大野課長】
抽選入力の開始時は、前日 14 日時点での空き状況が確認できる。翌月１日９時の抽選終了後、各部屋の残り状況が確認できる。その日の 13 時から先着順の予約が始まる。

【冨田委員】
抽選結果の連絡はどのような方法で行うのか。
【大野課長】
担当者にメールを送信する。ＩＤでシステムにアクセスして確認する方法もあり、これなら担当者でなくとも確認できる。
【飯尾委員】
さきほど、移行措置として電話連絡をすると言ったが。
【大野課長】
新システムの本稼働開始が 10 月１日で、９月中に新システム上で抽選ができない。また、12 月利用分までは現行のあいち共同利用型施設予約システムで運用するので、そこまでは従来の方法にて抽選を行う必要がある。
【冨田委員】
現行のシステムでは、だれか一人が抽選結果を見ると、他の人が見えなくなる。
【大野課長】
現行とは別の業者のシステムなので、そういうことはないと思う。
【小出委員】
本人確認の手続きは、開館時間中ならいつでもできるのか。
【大野課長】
17 時までにお願いしたい。

【時田座長】
ありがとうございました。その他に何かありますか。
【小出委員】
レディヤン以外の施設でも使用料改定がなされるのか。少年自然の家はどうか。
【大野課長】
使用料改定は市の全公共施設が対象。少年自然の家も同様に 20%程度の値上げとなる。

【時田座長】
それでは落ち着いたようですので、本日の議事につきましては、終わらせていただきます。

上記のとおり、令和８年度春日井市青少年女性センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、座長及び委員の１人が署名する

令和８年９月 22 日

座　　長　　時 田　加 代 子

委　　員　　飯 尾　博 明

（事務局追記）

新施設予約システムについての説明内容は、会議開催日時点でのものです。その後に判明した事実や設定変更等により、当時の説明内容とは取扱いが変更となった部分があります。